



わだつみ



久留米市立荘島小学校

校長

児童虐待への対応～学校や教員がしなければいけないこと～

児童という、「学校の中で子どもたちを育てる職業」というイメージを持たれがちですが、時に、家庭内の問題で困っている子どものSOSに応じなければなりません。



近年「殴る」「蹴る」といった「①身体的虐待」、わいせつな行為をしたりさせたりする「②性的虐待」、言葉の暴力などによる「③心理的虐待」、育児放棄などの「④ネグレクト」、こうした虐待が年々増加しています。「児童虐待の防止等に関する法律(通称:児童虐待防止法)」では、学校および学校の教職員に対し、以下のように対応することと定めています。お知らせしておきます。

児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない(第5条第1項)
児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、児童相談所等に通告しなければならない(同法第6条第1項)

大事なことは、①通告に際しては保護者の同意を取る必要はなく、②証拠となるようなものが明確でなくてもよく、③虐待が疑われる場合でもよく、「児童の安全が第一優先である」と考え対応することと指導を受けています。

教育条件整備に関わる要求署名のお願い



本校は、すべての子どもたちの学びを保障する人権・同和教育を基盤とした学校づくりを推進しています。そして現在、子どもたちの自己実現に向けた教育条件整備に向けて署名活動を行っています。これまで皆さまからいただいた署名の力で、教職員加配の配置(本校では日本語指導教員・指導方法工夫改善教員)がなされています。これも署名活動にご協力いただいたすべての皆さまのおかげであると感謝しているところです。本当にありがとうございます。しかし、このような教育条件整備については、今後も要望を行っていく必要があります。保護者の皆様には、児童を通して署名用紙をお配りしています。趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方に署名していただきますようお願いいたします。(締切:11月末日)



自分への挑戦～タイム走記録会～



「学校のマラソン大会で速く走りたい。」と、小学生の頃よく思っていました。私の時代は一定の距離を走りタイムを競う方式でした。現在は、一定の時間でどれだけ長い距離を

走ることができるかとなっています。お知らせした通り、11月23日(木)に、タイム走記録会を予定しています。目的は、3つです。

- 最後まで走りきり、「体づくり運動」の「動きを持続する力を高める運動」に関わる体力を養う。
- 自分なりの目標を立て、目標達成に向けて計画的に練習に取り組み、体力や技能を向上させようとする態度を養う。
- 一生懸命に努力した姿を互いに認め、称賛し、励まし合う態度を育てる。

長い距離を走ることによって「肺活量や身体のスタミナを養う」ことができるだけでなく、「心も鍛える」こともできます。苦しい時に、すぐにあきらめてしまうようでは、この先運動とは直接関係のない勉強や仕事にも取り組む上で心配です。上手く行かない時、あきらめそうになった時、苦しくても前に進み続けることで一つずつ上手にできるようになっていくはずですよ。

応援、よろしくお祈りします！

児童の皆さんへ

少しずつ風が冷たくなり、冬の到来を感じます。来週は、い

タイム走記録会・荘愛セール・大いちょう祭りタイムスケジュール

○タイム走記録会

6年 9:20～ 5年 9:50～ 4年 10:20～
1年 10:45～ 2年 11:10～ 3年 11:35～

*学習・簡易給食等の後、13:00 下校

○荘愛セール 13:30～15:30

○大いちょう祭り 17:00～18:00

よいよ持久走大会ですね。大会当日、日頃の練習の成果を充分に発揮できるよう、ベストコンディションで参加しましょう。自己ベストを目指して、無理はせず、自分のペースで走ることを心がけましょう！皆さんの頑張りを期待しています。

人権・同和教育実践事業発表会、無事終わる

11月9日、市内の先生方が約170名来校されて、人権・同和教育実践事業発表会が行われました。先生方対象の為、人権・同和教育の進め方や授業の在り方等が協議の中心ではあったのですが、落ち着いた様子の児童と熱心に指導する先生方をたくさん誉めていただきました。